

令和7年6月6日

保護者 各位

浦添市立神森中学校
校長 津波 匠
(公印省略)

学校において予防すべき感染症に係る出席停止の取扱いの一部変更について

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校教育活動に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

これまで、学校保健安全法施行規則第18条で指定する「学校において予防すべき感染症」に罹患した児童生徒について、出席を停止し、各学校が定める様式の「治癒証明書」「回復届出書」の提出を受けて登校再開としておりましたが、令和7年度より浦添市教育委員会統一の「学校感染症 回復届出書」にて出席停止を解除していく方針となりました。

各感染症における出席停止期間基準及び提出書類につきましては、別添の通りですのでご確認の上、別添の「学校感染症 回復届出書」の活用をお願いいたします。

記

配布資料

- ① 【様式1】浦添市教育委員会「回復届出書」
- ② 【様式2】インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の体温記入表
- ③ 出席停止になる学校感染症一覧

※ホームページにも掲載しております。